

ふくしの木

2017.1
No. 31

《特集》市民後見人

Contents

- 01 会長あいさつ
美馬市社会福祉大会
小さな親切実行章
- 02 介護部門
協町デイサービスセンターおちあい荘「家族の会」
- 03 市民後見人
- 04 子ども若者支援講演会
就労支援パソコン講座
美馬市老人クラブ連合会
- 06 共同募金 公募配分金
おしどり笑劇団団員募集
- 07 インフォメーション

ふくしの木

第三号 発行日/平成二十九年一月 発行/社会福祉法人美馬市社会福祉協議会 〒779-1361 徳島県美馬市協町大字協町一三〇三番地三
電話(〇八八三)五三二七四三三 FAX(〇八八三)五三一六四七五 e-mail mimashi@tokushima-shakyo.jp

INFORMATION

インフォメーション

「脇みちを歩こう」ウォーキング大会

ノルディックウォーキングも出来ます♪

参加費は無料で、どなたでも参加できます。
(但し、小学生以下は保護者同伴)
飲み物・雨具等、各自ご用意ください。

無料

日時 平成29年2月26日(日)小雨決行
受付/午前9時30分～
出発/午前10時

要
申込み

集合場所 うだつアリーナ芝生公園
コース アリーナ・大クスコース(4km)
申込期間 平成29年2月20日(月)

問い合わせ先 ☎53-7432 (地域福祉課)

まちづくりシンポジウム

第2次地域福祉活動計画実行委員会実践
報告及び地域のささえあい担い手養成講座

要
申込み

内容 各地区で取り組む住民による
福祉活動の実践報告と今後の担い手
づくりに向けてシンポジウムを開催します。

日時 平成29年3月10日(金)
午後1時～午後4時

場所 マルナカ協町店 2階うだつフォーラム
講師 聖カタリナ大学人間健康福祉学部
准教授 高杉公人氏

問い合わせ先 ☎53-7432 (地域福祉課)

体操教室の案内

～気軽に、無理なく、
楽しくからだを動かしましょう～

無料

参加費は無料で、どなたでも参加できます。
動きやすい服装で、飲み物をご持参ください。

時間 午前10時30分～午前11時30分
日程 平成29年1月17日(火)
平成29年2月21日(火)
平成29年3月21日(火)

場所 協町老人福祉センター1階 集会室

問い合わせ先 ☎53-7432 (地域福祉課)

子育てサロン

～ふれあい・子育てサロンへ遊びにおいて～

★どんな人が参加できるの??

0歳から就学前の子どもとその保護者です。また、
妊婦さんも参加OKです!

★参加費は??

毎回 子ども1人につき100円(材料代・おやつ・
飲み物等)

★実施日・時間・場所は?

協町会場	美馬会場
協町福祉センター1F	旧美馬第二保育所
午前10時～午前11時30分	午前9時30分～午前11時
2月28日・3月28日	2月18日・3月18日

問い合わせ先

☎53-2528(美馬ファミリー・サポート・センター)

ふれあい福祉総合相談

(祝日、年末年始は除く)

◎総合相談(様々な悩み事に関する相談)

- ◆三島会館
毎週月曜日 午後2時～午後4時
- ◆美馬文化会館
毎週火曜日 午前9時30分～午前11時30分
- ◆木屋平総合支所
毎週水曜日 午前10時～正午
※奇数月第2水曜日はつるぎの里で行います。
- ◆美馬市社会福祉協議会
毎週木曜日 午前9時30分～午前11時30分
- ◆宮内交流の里
毎週木曜日 午後2時～午後4時
- ◎弁護士相談(要予約)
- ◆毎月第3水曜日 午後1時～午後4時
- ◎司法書士相談(要予約)
- ◆毎月第1・4水曜日 午後1時～午後4時
- ◎土地家屋調査士相談(要予約)
- ◆毎月第2水曜日 午後1時～午後4時
- ◎結婚相談(要予約)
- ◆毎月第3木曜日 午前9時30分～午前11時30分

問い合わせ先 ☎53-7830(暮らしサポートみま)

編集後記:今年の十二支は「酉」、今まで培ってきたものの成果が得られる年になるといいですね。
次号からの表紙は「未来の子どもたちに残したい町並み」を再開します。

平成29年度 地域福祉推進公募配分金事業助成のご案内

美馬市社会福祉協議会では、赤い羽根共同募金を財源として、美馬市内で活動する非営利の団体(ボランティア・NPO・自治会等)に資金助成を行います。共同募金を、地域の皆様にも有効活用していただきたいと思います。ぜひご応募ください。

平成29年4月1日から平成30年3月1日までにを行う事業

助成対象事業

- 小地域たすけあい活動
- まちづくり事業
- 青少年育成事業
- 当事者団体の研修会等
- 社会貢献事業
- ボランティア講座
- 関係団体との協働による事業
- その他本会が必要と認めた事業

助成対象外事業

- 公的補填のある事業
- 海外支援のみを目的とした事業
- 人件費等の団体運営費や備品費
- 個人が行う事業や会員の互助目的の事業
- 収益事業、および収益事業に関連する事業
- 他の補助金や助成金を受けている事業
- 自らの活動の発表の場とする事業
- その他本会が不適当と判断する事業

助成金額

- ・1団体(1事業)10万円以内
- ・同じ事業内容で継続した申請を行う場合、2年目は1年目の半額以内とし、3年目から2万円以内とする。

申込方法

指定の申請書に記入の上、地域福祉課まで提出してください。
※申請書については地域福祉課にてお渡しいたします。

申込締切 平成29年2月17日(金) 必着

問い合わせ先 及び申込先

☎ 53-7432 (地域福祉課)

「おしどり笑劇団」団員募集!

認知症について学び、寸劇を通して啓発運動を行っております。劇団員は、美馬市内の60~70代の男女10名で構成し、練習を重ね、婦人会、老人クラブ・いきいきサロンやイベント等から要請を受け活動を続けています。内容は、軽度の認知症患者とその家族の対応をユーモラスにまとめており、これまでに100ヶ所以上で寸劇をおこなっております。

しかし、団員不足により、認知症の啓発の依頼があっても、お断りすることを余儀なくされることが増えてまいりました。

今後、さらに増えるであろう認知症に対して、寸劇を通じて啓発していただける団員を募集しております。性別や年齢は問いませんので、興味のある方はご連絡をお待ちしております。

美馬市自主放送番組(包括支援センター紹介)で絶賛放送中!!
ぜひご覧ください。

連絡先

社会福祉法人美馬市社会福祉協議会

☎: 53-7432 (地域福祉課)



会長あいさつ



会長 梶浦豊子

あけましておめでとうございます。市民の皆さまにおかれましては、お健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。旧年中は、社会福祉協議会の事業推進に對しまして一方ならぬご支援・ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

今、少子高齢社会の進展に伴い、地域社会や家庭機能の変化、さらに経済情勢の厳しさなどから社会的孤立、経済的困窮、虐待、権利擁護の問題など、深刻な福祉課題や生活課題が山積してまいります。私たち社会福祉協議会は、地域福祉を推進する中核的な組織としてこれまで以上に地域のニーズを素早くキャッチし、その課題に即応した福祉活動の開発、実践に関係機関と連携を図り取り組んでまいります。

介護サービス事業につきましては、利用者様一人ひとりのご要望に応えるため、サービスの質を向上させるとともに、現状の制度では対応できないサービスについても率先して対応していく取り組みが期待されており、積極的に開発してまいります。

誰もが安心して暮らすことのできるまちづくりを推進するという使命を果たせるよう役員一同取り組んでまいりますので、なにとぞ本年もご支援・ご協力のほどお願い申し上げます。

最後になりましたが、新しい年が市民の皆様にとりまして素晴らしい年でありますことを心よりお祈り申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

第12回 美馬市社会福祉大会開催

大会スローガン

「いくつになっても輝けるまちづくりを」

平成28年10月21日(土)うだつアリーナにて第12回美馬市社会福祉大会が大会スローガンのもと開催され、約400名が参加しました。また、地域福祉向上に貢献した20名と1団体に大会長より表彰状や感謝状が贈られました。主婦タレントとして活躍されている辻イト子さんの記念講演「いくつになっても輝きたいねん!」がありました。

大会長表彰
社会福祉事業功労者
藤森千鶴子(内田下)
山内 國宏(春日)
三宅 照子(北)
山口美智瑠(石神)
古川 省三(岩倉)
藤見美智子(中屋)
宮本 和子(中屋)
三好 良子(東大谷口)
阿部 義則(川原)
金原 新一(柴床北)
阪口 克己(土井の池)
椎江 孝士(桐野)
藤川千代子(南張上)
自立生活の模範となるもの
中川 博幸(野村東)



大会長感謝状
加藤 秋子(竹ノ内)
田中 美久(西村)
谷川ハツ子(妙見)
中村 正一(中屋)
福島 恵(井川)
藤原 壽子(文寄)
脇町ロータリークラブ



「小さな親切実行章」 授賞者の皆さん おめでとうございます

平成28年11月16日(水)ホテルクレメント徳島において、実行章の贈呈式がありました。受賞者はつぎの皆さんです。(順不同・敬称略)

〔個人〕 7名
牧野 彌生(別所浜東)
森本 好一(葛尾)
村上 武(井口)
大塚 仁(拜西)
篠原 フサ子(宮内東)
須藤 アヤ子(東舞東)
滝本 増美(南張)



〔団体〕 3団体
精神保健福祉ボランティア
きやろつと
社会福祉法人健祥会
特別養護老人ホーム健祥家康
社会福祉法人健祥会
ケアハウス健祥会うだつ

小さな親切実行章とは…

「できる親切はみんなでしよう それが社会の習慣になるように」をスローガンに、まわりにある親切を発見し、みんなでその行為をみとめ、たたえることによって思いやりあふれる、あたたかな社会をつくり出していくことを目的としています。

脇町デイサービスセンター「おちあい荘」 家族の会 認知症-Dementia-

認知症患者は2025年には、700万人を突破するともいわれており、65歳以上の高齢者のうち、5人に1人が認知症にかかる計算となります。

一般的に認知症の人は、環境の変化に弱いという特性があるため、住み慣れた地域での良い環境の下で、安心して暮らし続けるようにすることが認知症の進行予防には大切なこととなります。その手段のひとつとして、デイサービスを利用しながら在宅生活を継続していく方法があります。そのためにはデイサービスセンターとして、認知症の人や家族に対し、認知症の知識や介護技術のサポートはもちろんのこと、精神面でのサポートが特に重要となります。

「おちあい荘」では、昨年から家族の中に認知症状があり、在宅で介護をされている方を対象に「家族の会」を立ち上げています。

この会は、介護者同士での介護に対する悩みや不安について意見交換や情報共有を行っています。また、認知症介護実践研修(実践者研修)を修了した職員を中心に、介護についての相談を受け付ける場ともなっており、介護での不安や悩みについて、助言をしたり、必要があれば関係機関へ繋げていくようにしています。

ご家族の仕事の合間などで行っている会なので、1時間程度の会とはなっていますが、終始アットホームな雰囲気の中で進んでおり、出席された方々には好評となっています。今後も継続して開催し、認知症状がある方でも、いつまでも在宅で生活できるような手助けができていけば良いと考えています。

ご利用者の家族の方、ご利用者以外の方からの相談も受け付けています。お気軽にご相談ください。

問い合わせ先 ☎53-1211



子ども・若者支援講演会 「若者の自立支援をめぐる現状と課題」

平成28年11月8日(火)
特定非営利活動法人
NPOスチューデント・サポート・フェイス
代表理事
谷口 仁史氏 (佐賀県)

講演会では、今日の社会問題となっている、「不登校」「ひきこもり」「ニート問題」「子どもの貧困」「社会的孤立」等、本人だけではなく、その家族の複合的な問題を有する現状について、現場からの声を聴かせていただきました。新しい生活困窮者支援のかたちとして、主役は地域であり、関係機関との連携・協働し、支援体制を構築することが重要であるとの講演会でした。



就労支援パソコン講座を開催しました

平成28年9月24日(土)・10月1日(土)・10月8日(土)の3日間美馬市脇町市民サービスセンター会議室において開催し、22名の方が受講されました。講師はNPO法人徳島いきいきボランティアの皆さんで、懇切丁寧な指導によりなごやかな雰囲気の中「エクセル基礎」を学びました。受講生のみなさんからは、「今回の講座を活かし、事務の仕事がしたい」や「仕事に活かしたい」また「また今回のような学習の場を開催してほしい」など多くの声が寄せられました。



全国老人クラブ連合会会長表彰受賞 美馬市老人クラブ連合会 がんばっています!



老人クラブは、高齢者の仲間同士が集い、暮らしをいきいきとした豊かなものにするとともに、知識と経験を生かし地域の一人として福祉社会の担い手となることを活動目的としています。

「健康・友愛・奉仕」をスローガンに、会員が中心となりさまざまな活動を自主性を持ち行っています。また、全国的に会員減少が進む中、当クラブでは平成26年度より取り組んでいる会員増強運動で大きな成果を上げたほか、解散していた単位クラブの復活もありました。

これらの功績が全国老人クラブ連合会に認められ、平成28年11月10日に富山県富山市で開催された第45回全国老人クラブ大会の式典において「全国老人クラブ連合会会長表彰(優良市区町村老人クラブ連合会表彰)」を受賞しました。お近くの小さな地域毎に単位クラブがあり、おおむね60歳以上の方なら、どなたでも入会できます。まだまだ新しい仲間を募集していますので、お近くの役員が事務局までご連絡ください。

連絡先 社会福祉法人 美馬市社会福祉協議会 ☎53-7432(地域福祉課)



特

集

身近でできる社会貢献



誰もが住み慣れた地域で 安心して暮らすために!!

美馬市社会福祉協議会では、**市民後見人**の養成を行っています。

市民後見人とは

家庭裁判所から成年後見人等として選任された一般市民のことであり、専門組織による養成と活動支援を受けながら、市民としての特性を活かした後見活動を地域における第三者後見人の立場で展開する権利擁護の担い手のことである。

※岩間伸之「市民後見人」とは何か―権利擁護と地域福祉の新たな担い手」『社会福祉研究』第113号、鉄道弘済会、2012年、P13より抜粋

市民後見人になるまでの流れ

市民後見人養成講座の開催

(養成講座は3年に1回開催、次回は平成29年度に実施します)

- ①開講式
- ②基礎研修(4日間・22時間)
- ③実践研修(5日間・26時間)
- ④体験実習(1.5日間・7.5時間)
- ⑤レポート提出(市民後見人像について)
- ⑥書面による登録意思確認
- ⑦閉講式(修了証書交付)

「市民後見人バンク」への登録

家庭裁判所から後見人等の推薦依頼

受任調整会議を開催し市民後見人候補を推薦

家庭裁判所が選任

市民後見人に就任

市民後見人への
サポート

美馬市社会福祉協議会の法人後見担当職員が、市民後見人の相談に日常的に応じ、必要に応じて専門相談につなぎます。

また、美馬市社会福祉協議会が成年後見監督人として就任し、定期的に報告を受けたり、財産目録等の作成を支援するなどバックアップと監督業務を行います。



市民後見人について、こんな疑問が?

Q1.市民後見人養成講座に応募できる条件は?

A1.美馬市在住で、社会貢献に意欲と熱意のある25歳以上75歳未満の方です。

Q2.市民後見人の活動って?

A2.財産管理と身上監護で、月2回被後見人等を訪問し面接します。

Q3.市民後見人の活動期間は?

A3.基本的には被後見人等が亡くなるまで続きますが、市民後見人が市外への転居や体調悪化などで活動できなくなれば、裁判所の許可を得て交代ができます。

Q5.市民後見人に報酬はあるの?

A5.あります。1年ごとに家庭裁判所に報酬付与の申立てをし、家庭裁判所が報酬額を決定します。活動経費は、本人の財産より支弁することになります。

Q4.市民後見人は、どのような人を担当するの?

A4.市民後見人は、本人の生活を見守り、年金等の限られた収入の中で本人のために、どう使っていくかを考えて活動することが期待されています。多額な財産がなく、係争や虐待等もなく、複雑な法律行為が必要ない方を担当していただきます。

市民後見人の声

Aさん

平成26年度友人に誘われ、市民後見人養成講座を受講しました。その後1年半フォローアップ研修を受けたり、職員の方と同行訪問にて被後見人の方と面接を重ねるうちに、他人事では無いと実感し、私でもお役に立てるのであればとの思いでお引き受けすることにしました。今後美馬市社協が成年後見監督人となり、サポートして下さるので、安心して責務が果たせるとしております。社協の方々の熱心な思いとご苦労を知り、1歩踏み出す勇気ができました。感謝しております。

Bさん

地域に対して何らかの社会貢献をしたいという単純な動機によるスタートでしたが、「その人の人生の最後まで寄り添い、心の声を聴く」という市民後見人としての任務を想う時、今改めてその責任の重さを実感しています。まだまだ十分な知識も経験も乏しいですが、社協のサポートを受けながら、自分の家族に接するような温かい思いやり・いたわりの気持ちを持って、本人との信頼・絆を深めていきたいと思っています。



みなさんもいっしょに活動しませんか?

問い合わせ先 ☎52-0519(地域福祉支援課)